

## 入札心得書（Web 提出・電子契約版）

株式会社 JERA

石油備蓄運用センター 契約ユニット

入札参加者（以下、法人の場合は代表者を含む入札関係者すべてをいう。）は、当社が実施する一般又は指名競争入札に参加するにあたり、日本国法令の他、この入札心得書（Web 提出・電子契約版）（以下、本心得という。）を遵守することに同意し、この定めに従わなければならない。

### （公正な入札の確保）

第 1 条 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）に抵触する行為を行ってはならない。

- 2 入札参加者が連合し又は不穏な行動をする等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該者を参加させず又は入札の執行を延期若しくは取り止めるものとする。

### （入札図書等の確認）

第 2 条 入札参加者は、入札公告（指名競争入札の場合は、指名通知書等）、本心得、仕様書、図面、契約書案及び添付書類（以下、入札図書等という。）並びに必要なより現場等を確認し承知したうえで入札しなければならない。この場合において仕様書、図面等について疑義があるときは、当方担当者に説明を求めることができる。

### （入札書の作成）

第 3 条 入札書は、当社所定様式（様式-2-4）により作成し、日付（開札日）、入札件名、入札金額、入札参加者の住所及び氏名（法人の場合は、本店住所と法人名称及び支店等の担当部署で契約を予定しているときは、その住所と名称を加えて）を記載するものとする。なお、入札参加者の印（法人の場合は、代表者の印）は不要とする。

- 2 入札額は特に指示のない限り総額とする。
- 3 入札参加者は消費税並びに地方消費税に係わる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税を加算しない金額を入札書に記載する。
- 4 第 2 条の定めにより入札参加者からの仕様書、図面等の疑義（質問）に対し当社から説明（回答）があった場合は、その内容も含め入札書を作成するものとする。
- 5 入札書は、スキャナー又はソフトウェアにより PDF 形式のデータに変換し、ファイル名称は、開札日\_入札件名\_入札参加者（法人名）\_入札書（●回目）とする。

【例：2024 年 10 月 1 日\_配管塗装工事\_●●塗装株式会社\_入札書（1 回目）】

### （費用内訳書の作成）

第 4 条 入札に際し、公告にて費用内訳書の作成不要の指示がない限り、初回の入札金額の費用内訳書を作成するものとする。入札図書等に作成様式等の例示の定めがあるものは、それに従

うものとし、定めがないものは添付の「入札等に係わる費用内訳書作成要領」に従うものとする。なお、入札参加者の印（法人の場合は、代表者等の印）は不要とする。また、費用内訳書は参考とする書類であり、第7条第2項の無効の条件は適用しないものとする。

- 2 費用内訳書は、スキャナー又はソフトウェアにより PDF 形式のデータに変換し、ファイル名称は、開札日\_入札件名\_入札参加者（法人名）\_費用内訳書とする。

【例：2024年10月1日\_配管塗装工事\_●●塗装株式会社\_費用内訳書】

（入札書及び費用内訳書の提出）

- 第5条 入札は、当社入札担当者から入札参加者に配信するファイル受け渡しシステム（JERA 石油備蓄運用センター Web File）（以下、当該システムという。）により、第3条第5項の入札書データ及び前条第2項の費用内訳書データ（以下、入札書データ等という。）のアップロードにより行うものとする。なお、当該システムは、当社入札担当者であっても開札当日（開札執行時間）にならなければ入札書データ等がダウンロードできず、且つファイル開封の操作履歴が記録されるなど公正な入札執行に資するものとなっている。
- 2 当社入札担当者は、入札参加締切日以降に電子メールで入札参加者全員に当該システムのアクセス URL を一斉配信するものとする。なお、当該 URL は入札件名ごとに異なるものとなる。
  - 3 入札参加者は、入札公告に記載される入札書提出締切期日までに前項の URL にアクセスし、入札書データ等をアップロードし入札する。また、第3条第4項を考慮したうえで入札するものとし、一度アップロードした入札書等の差替えは認めないものとする。（アップロードに関する操作方法は、別添補足資料を参照のこと。）なお、入札書（紙書類）の提出は不要とする。
  - 4 入札書のアップロード操作は、当該システム URL 配信先の入札参加者（電子メールアドレスを設定した者）のみが操作可能となる。
  - 5 天災等により通信機能が通常状態にない場合は、開札を中止し、その後の対応は別途指示するものとする。

（入札参加辞退）

- 第6条 入札参加者は入札を辞退するときは、入札辞退届（様式-2-5）を作成し、スキャナー又はソフトウェアにより PDF 形式のデータに変換のうえ電子メール等で当社入札担当者に提出するものとする。なお、入札参加者の印（法人の場合は、代表者等の印）は不要とする。

（入札の執行）

- 第7条 当社入札担当者は、開札日に当該システムから入札書等をダウンロードのうえ入札書データ等を開札し、次項各号の一に該当しない有効な入札をした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、当社の支払の原因となる契約については、相手方となる者の申込みに係わる価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者

を落札者とする。

- 2 次の各号の一に該当する入札は無効とする。
  - (1) 入札公告に示す期限までに入札書がアップロードされなかった場合
  - (2) 入札参加資格がない者が入札を行った場合
  - (3) 入札書が 誤字、脱字（数字の脱落を含む）等により意思表示が不明確な場合
  - (4) 入札書の内容に条件が付されている場合
  - (5) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる場合
  - (6) 再度入札の場合において、前回の最低入札金額と同額又はこれを超える金額で入札されている場合
  - (7) 当社入札担当者の職務の執行を妨害して入札を行った場合
  - (8) 前各号に掲げる場合のほか、当社の指示に違反し又は入札に関する必要な条件を具備していない場合
- 3 開札終了後、速やかに最低価格入札参加者の氏名（法人の場合は名称）と最低価格を電子メールその他の方法により全ての入札参加者（入札無効の者は除く）に通知する。
- 4 当該システムによる開札のため、開札の公正が確保できることから、入札会場及び入札の立会いは設定しないものとする。
- 5 落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、公平なくじにより落札者を決定するものとする。

（再度の入札）

第8条 開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内に達した価格の入札がないときは、電子メールで入札参加者全員に当該システムの再入札の URL を一斉配信し、入札参加者全員の入札書アップロード完了の自動配信メール受信をもって、再度の開札を行うものとする。ファイル名称は、開札日\_入札件名\_入札参加者（法人名）\_入札書（2回目）とする。

【例：2024年10月1日\_配管塗装工事\_●●塗装株式会社\_入札書（2回目）】

- 2 再度の入札においては、費用内訳書の提出は不要とする。
- 3 再度の入札は1回とする。ただし、案件によっては再度の入札を行わず入札を打ち切る場合がある。
- 4 再度の入札に付し落札者がいないときは入札を打ち切り、その後の方針は当社規定に従い決定する。

（契約書の提出）

第9条 落札者は、契約を締結するにあたり、原則として当社の電子契約システム（ドキュサイン）により、当社が指定した日時までに契約書に電子署名し契約書を提出するものとする。ただし、当社が認めた場合は、電子契約システム以外の方法により契約書を提出することができる。指定した日時について延長を求める場合は、書面により当社の承諾を得るものとする。

- 2 落札者が第1項に指定するに日時までに契約書を提出（電子署名）しないときは、落札者はその効力を失う。

(建設業法に係る工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知)

第10条 当該入札案件が建設業法に該当する場合、落札者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、契約締結するまでに、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知書（様式-2-11）を作成し、スキャナー又はソフトウェアによりPDF形式のデータに変換のうえ電子メール等で当社入札担当者に提出しなければならない。なお、契約締結後、当該通知に係る事象が発生した場合は、工事請負契約及び当社規定の定めにより対応するものとする。

(秘密の保持等)

第11条 入札参加者は、入札図書等で知り得た当社並びに国家石油備蓄基地の秘密を保持し、入札終了後もこの秘密を他に漏らしてはならない。また、配布した入札図書等のデータ及び印刷物は、落札者は目的外使用を禁止とし、また、落札者以外の者は入札終了後速やかに破棄すること。

(入札結果の公表)

第12条 入札参加にあたり、入札結果として会社ホームページに、落札者名を掲載し公表することに同意するものとする。

(異議の申し立て)

第13条 入札をした者は、入札後、入札図書等について不明を理由として異議を申し立てることはできない。

以上

添付様式書類

1. 【様式-2-4】 入札書（Web 提出用）
2. 【様式-2-5】 入札辞退届
3. 契約書（案）
4. 【様式-2-3】 入札等に係わる費用内訳書作成要領

## 入 札 書 (記載例)

### 1. 入札金額

	百億	拾億	億	千万	百万	拾万	萬	千	百	拾	円
金 額				¥	1	0	0	0	0	0	0

※上記金額には消費税等は含まない。

### 2. 名 称

●●購入 (令和●●年度)

上記金額をもって、御指示の仕様書、設計図書及び図面のとおりに、  
入札致します。

(開札日) 20●●年●月●日

入 札 人

本店住所 (個人の場合は住所)

●●県●●市●●町●番●号

法人名称 (個人の場合は氏名)

●●株式会社

(支店等が契約名義となる場合)

支店住所

▲▲県▲▲市▲▲町▲番▲号

法人名称 (個人の場合は氏名)

●●株式会社 ●●支店

●●石油備蓄株式会社

代表取締役社長 殿

20●●年●月●日

●●石油備蓄株式会社 御中

住 所 ●●県●●市●●町●番●号  
法人名称（個人の場合氏名） ●●株式会社

## 入 札 辞 退 届

下記の入札につきまして、辞退致します。

記

名 称 :

●●購入（令和●●年度）

開 札 日 : 20●●年●月●日

辞 退 理 由 : ●●●のため

以 上

## 入札等に係わる費用内訳書作成要領

苫東石油備蓄株式会社、秋田石油備蓄株式会社、福井石油備蓄株式会社および志布志石油備蓄株式会社（以下、当社という）が発注する工事等に係る、入札時（または見積合せ時）に提出する費用内訳書および請負代金内訳書（以下、総称して「費用内訳書」という）の作成要領を以下に示します。

### 1. 費用内訳書作成における注意点

#### 1-1. 記入項目等

- 1) 費用内訳書の宛先（当社宛）の記載
  - 2) 工事名称等および履行場所の記載  
（入札公告および仕様書を基に正確に記載のこと）
  - 3) 費用内訳書の発行日（西暦）の記載（入札日以前の日付であること）
  - 4) 費用内訳書番号／通番等の記載（必要に応じて）
  - 5) 提出者（入札参加者等）の会社名、住所、電話番号等の記載
  - 6) 費用内訳書の有効期限（必要に応じて）
  - 7) 工事価格等の記載
    - ・ 小計金額（直接工事費等、間接経費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費等））
    - ・ 消費税（必要に応じて。消費税抜きの場合はその旨記載）
    - ・ 合計金額（小計＋消費税の合計金額）
  - 8) 備考欄（調達品の納期や費用内訳書取扱い上における留意点等、必要に応じて記載）
- ※入札人の印（法人の場合は、代表者等の印）は不要

上記注意点を基に、各種工事（修繕保全工事、改良・更新工事、物品購入等）における費用内訳書の記載イメージは、添付資料の“費用内訳書 [イメージ1～4]”を参照（※ イメージであり書式を指定するものではありません）

#### 1-2. その他注意事項

- 1) 直接工事費等の積算根拠となる内訳書（又は明細書等）を必ず添付すること。  
（添付されていない場合は入札後、短期間で提出を求める場合があります）
- 2) 直接工事費等について、費用内訳書の総括表または内訳書に工事項目の費用“一式”等と記載する場合は、上記同様、その根拠となる内訳書、明細書および代価表等を必ず添付すること。
- 3) 工事材料等の仕様書又は関係書類を満たしている（整合が取れている）ことが分かるよう、費用内訳書には仕様および数量を必ず明記すること。
- 4) 当社が行う費用内訳書の確認において、提出された費用内訳書に不明な点や疑義等がある場合は、提出者（入札参加者等）に説明を求める場合があります。

## 2. 費用内訳書作成にあたっての留意点

当社は、契約締結前に落札者の費用内訳書について仕様と齟齬が無いか確認を行います。費用内訳書は提出者（入札参加者等）が適切に積算しているかどうかを判断するうえで、大変重要な書類となるため、費用内訳書作成にあたっては以下の点に十分留意願います。

### 1) 工事の場合

<直接工事費等（工事項目毎）>

- ・ 労務費：工種別に工数、単価を記載（移動工費含む）
  - ※ 施工パッケージ型積算方式の場合はその旨記載すること。また、㎡単価等の複合単価を用いる場合は、その単価の積算根拠となる明細や代価表等も可能な限り添付（提出）のこと（独自の歩掛等を用いており、開示不可の場合は除く）。  
また、労務工数の積上げ根拠となっている山積み工程表等についても可能な限り添付（提出）のこと。
- ・ 材料費、部品費：主たる材料は、材料毎に記載
  - ※ 塗装工事や緑化工事等、複合単価を使用している場合は、仕様書で示している施工対象物毎に記載
  - ※ 回転機等分解整備等に関わる工事等は機器毎に記載
- ・ 機器損料費：使用機材の損料費やリース費を記載。主たるものは単独、その他は一式での記載可
- ・ 産業廃棄物処理費：産業廃棄物の処理費用、スクラップ費用を記載
- ・ 直接経費：交通費、宿泊費や仮設足場費等

<間接経費>

- ・ 工事目的物を施工するために間接的に要する費用を記載  
例：共通仮設費、現場管理費、一般管理費

### 2) 物品購入の場合

- ・ 複数の物品で構成されているものは、極力物品ごとに単価と数量を記載
- ・ 諸経費を別計上する場合は、それぞれを記載

## 3. 添付資料

- 1) 費用内訳書 [イメージ1 (1/4~4/4)] 修繕保全工事等
- 2) 費用内訳書 [イメージ2 (1/3~3/3)] 修繕保全工事等（年度毎分割契約）
- 3) 費用内訳書 [イメージ3 (1/4~4/4)] 改良・更新工事等
- 4) 費用内訳書 [イメージ4] 物品購入等

以 上





費用内訳書 [イメージ1] (3/4)  
(修繕保全工事等)

内 訳 書

(2/00)

工事名：○○○点検整備等工事 (○○年度)

○○○○○株式会社

工事名称	仕様	数量	単位	単価	金額 (円)	備考
<b>1. ○○ポンプ点検工事</b>		<b>1</b>	<b>式</b>		<b>0,000,000</b>	
1) 資材費						
①消耗品 (油脂類、他)		1	式		000,000	
2) 労務費						
①○○員		00	工	00,000	000,000	
②○○工		00	工	00,000	000,000	
3) 機器損料費						
①作業車		0	台	0,000	000,000	
②発電機	○○kVA	0	台	00,000	000,000	
③ラフテレーンクレーン	○○ t	0	台	00,000	000,000	
<b>2. ○○ポンプ分解整備工事</b>		<b>1</b>	<b>式</b>		<b>0,000,000</b>	
1) 資材費						
①交換部品		1	式		000,000	明細書参照
③ガasket類		1	式		000,000	明細書参照
③消耗品 (油脂類、他)		1	式		000,000	
2) 労務費						
①○○員	工場整備	00	工	00,000	000,000	
②○○工	工場整備	00	工	00,000	000,000	
③○○工	現地工事	00	工	00,000	000,000	
3) 機器損料費						
①作業車		0	台	0,000	000,000	
②発電機	○○kVA	0	台	00,000	000,000	
③ラフテレーンクレーン	○○ t	0	台	00,000	000,000	
<b>3. 移動・直接経費等</b>		<b>1</b>	<b>式</b>		<b>000,000</b>	
1) 移動						
①○○員		00	工	00,000	000,000	
②○○工		00	工	00,000	000,000	
2) 直接経費						
①宿泊費		0	泊	0,000	000,000	
②交通費		0	往復	00,000	000,000	



費用内訳書 [イメージ2] (1/3)

修繕保全工事等  
(年度毎分割契約)

2000年00月00日  
番号：工事番号 00第00号

費用内訳書

000石油備蓄株式会社 御中

工事名：原油タンク開放検査等工事（00年度）No.00,00タンク 検査

履行場所：00県00町00番地 000国家石油備蓄基地内

有効期限：2000年00月00日

00000株式会社

代表取締役 00 00

〒0000-0000

00県00市00町000番地

TEL (代表)：00-0000-0000

工事金額： ¥ 000,000,000—

担当者：00 00

(この金額に消費税は含まれておりません)

工事名称	仕様	数量	単価	金額 (円)
原油タンク開放検査等工事 (00年度) No.00,00タンク 検査				
1. 原油タンク開放検査等工事 (00年度) No.00,00タンク 検査 [第一期]		一式		00,000,000
1) No.00タンク		一式		00,000,000
2) No.00タンク		一式		00,000,000
2. 原油タンク開放検査等工事 (00年度) No.00,00タンク 検査 [第二期]		一式		00,000,000
1) No.00タンク		一式		00,000,000
2) No.00タンク		一式		00,000,000
		1.2. 合計金額		00.000,000

<備考>

- ① 本費用内訳書には、消費税は含まれておりませんので別途ご負担願います。  
② 00年度工事分の [第一期]、00年度工事分の [第二期] の合計額を記載しております。











工事名：〇〇設備更新工事 (〇〇年度)

工事名称	仕様	数量	単位	単価	金額 (円)	備考
2. 〇〇設備更新工事		1	式		〇〇,〇〇〇,〇〇〇	(1)～(5)合計
(1) 労務費						
1) 現場責任者		〇〇	工	〇〇,〇〇〇	〇〇〇,〇〇〇	
2) メーカー技術員	(機械)	〇〇	工	〇〇,〇〇〇	〇〇〇,〇〇〇	移動含
3) メーカー技術員	(電気)	〇〇	工	〇〇,〇〇〇	〇〇〇,〇〇〇	移動含
4) 設備工		〇〇	工	〇〇,〇〇〇	〇〇〇,〇〇〇	移動含
5) 仮設足場		1	式		〇〇〇,〇〇〇	
6) タッチアップ塗装	材工込	1	式		〇〇〇,〇〇〇	
7) ドキュメント作成費		1	式		〇〇〇,〇〇〇	
(1) 項 合 計					〇,〇〇〇,〇〇〇	
(2) 旅費・宿泊費						
1) 旅費		〇	往復	〇,〇〇〇	〇〇〇,〇〇〇	〇工×〇往復
2) 宿泊費		〇〇	泊	〇,〇〇〇	〇〇〇,〇〇〇	〇〇工×〇〇泊
(2) 項 合 計					〇〇〇,〇〇〇	
(3) 機械工具損料						
1) 作業車		〇〇	台	〇,〇〇〇	〇〇〇,〇〇〇	
2) ラフテレーンクレーン	〇〇 t	〇	台	〇〇,〇〇〇	〇〇〇,〇〇〇	
3) ユニック車	〇 t	〇	台	〇〇,〇〇〇	〇〇,〇〇〇	
4) 発電機	〇〇kVA	〇	台	〇,〇〇〇	〇〇〇,〇〇〇	
5) 手工具損料		1	式		〇〇,〇〇〇	
(3) 項 合 計					〇〇〇,〇〇〇	
(4) 部品・材料費						
1) 〇〇塔 (ファン・電動機・付属品付)		1	式		〇,〇〇〇,〇〇〇	
2) 取付ステー		1	式		〇〇〇,〇〇〇	
3) 保護カバー	FRP	2	式		〇〇〇,〇〇〇	
4) その他資材		1	式		〇〇〇,〇〇〇	
(4) 項 合 計					〇,〇〇〇,〇〇〇	
(5) 諸経費						
1) 共通仮設費	〇〇%	1	式		〇〇〇,〇〇〇	
2) 現場管理費	〇〇%	1	式		〇,〇〇〇,〇〇〇	
3) 一般管理費	〇〇%	1	式		〇〇〇,〇〇〇	

